

主 語 に つ い て (その1)

高 島 直 樹

On the Notion of Subject (I)

Naoki TAKASHIMA

I. 序 論

従来の変形生成文法 (Generative transformational grammar) の研究の対象となってきた単位は、主に文 (Sentence) である。Chomsky (1965) が、「文法は文法的な文を生成し、しかも、文法的な文のみを生成する規則の体系である」と述べている如く、その考察対象は文に向けられている。しかも、その文というのは、situation から抽出された文ではなく、まず文を作り、それを考察するに当たり、situation を考慮するという立場がとられてきたように思われる。無限にある situation から文を抽出することは不可能なことであり、無限個の文を生成するために有限個の規則の体系を立てようとする試みは、正しいものであるが、その際、situation をあまりにも考察の対象としていないことに問題がある。文法は言語能力 (competence) に関するものであるとする Chomsky にとっては当然のことかもしれないが、ここで筆者が強く主張したいことは、言語能力としての文法も重要であるが、それだけでは不十分なものであり、言語の本質をとらえるためには、これまで言語運用 (performance) に属するものとされてきた面での研究が必要であるということである。

言語の機能の本質は何か、ということを考えてみると、それは、communication の手段であるということであり、この performance に属する面での事実を認識することなくして、言語の十分な実体把握は不可能なことである。

そこで、この communication を構成するものは何かということを考えてみると、まず、一番基本的なものとして、話し手 (speaker) と聞き手 (hearer, もしくは, hearers) の存在がある。(音声を媒体としないで、文字を媒体する場合は、writer と reader, もしくは, readers)¹⁾ いずれの場合にも共通するのは、communication は、何らかの situation の中で進行するということである。

今まで、situation という言葉を、何の規定もなく使ってきたが、ここで、筆者が使う situation というものを明確にしたい。situation を構成するものとして、まず、speaker, hearer の存在及び

* 1976年11月6日受理

1) 以下、communication の在り方として一番基本的な speaker-hearer の形を対象とする。

認識の世界, そして, communication が行なわれる場, すなわち, 外界状況 (現実世界), そして, communication の進行に伴う文の前後関係が考えられる。そして, 最後のものを context と呼ぶことにする。

ここで, これらの situation がいかに現実の発話にかかわっているかを, 具体的な例で示すことにする。まず, 次の文を考えてみよう。

- (1) The rats were killed by fire.
- (2) The rats were killed with fire.

(1), (2)における前置詞の相違は, 「ねずみ達が殺された」という出来事を, speaker が偶然の火事によるものと認識している (この場合には, 前置詞は *by*)か, それとも, 誰かが故意に火を使ったことによるものと認識している (この場合には, 前置詞は *with*)かによるものである。言語の本質は, まさに, この認識作用ということにある。「文は人なり」という言葉があるが (抽象的な文というものではなく, 実際に人が発する文という意味で), これはまさしく言語の本質を突いた言葉である。言語というものは, ある個人が外界あるいは内界の状況, 物事, 出来事をいかに認識しているかをあらわすものだからである。先に, 言語の機能の本質は, communication の媒体であることに存すると述べたが, 言語そのものの本質は, この外界, 内界の認識作用にある。この認識作用は, もちろん, ある言語を使う集団内の個々の構成メンバー間でそれぞれ異なるものであるが, それと同時に, その使用する言語による制約をも受けるものである。例えば, 日本語と英語を考えてみると, 日本語では同じ親から生まれた人々を示す場合, 性別だけでなく年令の上下関係によっても区別して, 「兄」・「弟」・「姉」・「妹」という単語があるが, 英語では, 単一の語としては, 性別だけによる区別によって, *brother, sister* の二語をもつだけである。このように, 日本語と英語の間には, 同じ対象に対して認識の仕方に相違がある。本論では, 英語において, 認識作用というものがいかに言語に反映されているかを考えることにする。

第二の外界状況 (現実世界) が言語にかかわる例を考えてみよう。

- (3) There is a boy by the bank.

例えば, (3)の文は, これだけを取り出して考えれば曖昧な (ambiguous) 文であるが, この文が発せられる際の外界状況によって, 一義的な文になる。つまり, ある少年が, (3)の文が発話される時点で, 現実に存在している場所が土手のそばであれば, (3)の文は, 「土手のそばに一人の少年がいます」という意味になる。もし, それが銀行のそばであれば, (3)の文の意味は, 「銀行のそばに一人の少年がいます」になる。このように, 実際にある文が使われる communication の場, 外界状況というものを考えれば, その文だけを考えた時には ambiguous な文が, unambiguous な文になるというように, 言語は外界状況からも束縛を受けているのである。

次に、第三の文の前後関係、すなわち、context と実際の発話文とのかかわりを考えてみる。次の文を考えてみよう。

(4) The man was reading a newspaper on the bench.

(4)の文は、文法性に関しては問題がないが、実際の発話の導入文としては不適格な文である。しかし、(4)の文の前に(5)の文があれば、(4)の文は適格な文となる。

(5) I met a man in the station.

このように、ある文が現実の発話として適格なものとなるためには、その前にある種の発話を必要とすることがある。このことは、文を考察する場合には context を考える必要があることを示している。

以上、situation を構成する三要素——speaker と hearer の認識の世界、外界状況、そして、context——について考察してきた。が、この三要素は、以上のそれぞれの例についてももう少し深く考えてみるならば、一つにまとめられることがわかる。それは、speaker と hearer, 両者の認識の世界である。第二の外界状況の例について言えば、hearer が(3)の文が発話された際の外界状況をいかに認識しているかによって、その意図された意味が理解されるのである。第三の context についての例においても同様で、(4)が適格な文であるか否かは、speaker と hearer の認識の世界に、(5)のような文によって表わされる a man の存在があるかどうか依存しているのである²⁾。故に、situation の中で言語を考えるというのは、とりもなおさず、speaker と hearer の認識の世界と言語の関り方を考えるということである。そして、これが本論で考察しようとすることである。しかし、認識の世界と言語の関り方と言っても非常に漠然としているので、対象を絞って、これまでいわゆる主語 (Subject) と呼ばれてきたものを、speaker と hearer の認識の世界といかなる関り方をしているかという観点から、考察しようとするものである。

II. 歴史的概観

そこで、まず今まで Subject というものがどういう取り扱いを受けてきたかということ、伝統文法の代表として Jespersen, 変形文法の代表として Chomsky, Fillmore の考え方に見ることにする。

1. Jespersen の考え方

まず、Jespersen (1924) は、彼以前の Subject に対する見解の概略を次のようにまとめている。

(1) Subject となるものは、比較的よく知られた要素であり、それに新しい情報として述部 (Predicate) が付け加えられる。この考え方を示すものとして、Baldwin から次の引用をしている。

[Jespersen (1924), p. 145]

2) speaker, hearer の認識の世界については、III において詳しく述べる。

“The utterer throws into his subject all that he knows the receiver is already willing to grant him, and to this he adds in the predicate what constitutes the new information to be conveyed by the sentence... In ‘A is B’ we say, ‘I know that you know who A is, perhaps you don’t know also know that he is the same person as B’” (Baldwin’s Dict. of Philosophy and Psychol. 1902, vol. 2. 364)³⁾

このように、Subject は Old information を、Predicate は New information を伝えるという考え方の反例として、Jespersen は、*Who said that?* の答となる場合の *Peter said it.* という文においては、*Peter* は New information であり、*said it* は Old information であると言っている⁴⁾。

(2) Predicate は、最初不定なものであり、明確でないものを、明確に限定するものであり、Subject は、このような Predicate によって明確になるものである。

(3) Subject は、あるものについて語る場合のあるものであり、Predicate は、そのあるものについて語られる部分である。そして、Jespersen は、この考え方を Subject と Topic を同一視するものと言う⁵⁾。そして、*John promised Mary a gold ring.* という文において、この文が何について語っているかというのは、4つの可能性、つまり、① *John*, ② *promise*, ③ *Mary*, ④ *a ring* の4つが考えられ、故に、これら4つの各々を Subject と呼ぶことができる場合があることになると言っている⁶⁾。

次に、Jespersen は、Subject の定義に関する曖昧さが、言語学者や論理学者が Psychological Subject, Psychological Predicate, Logical Subject, Logical Predicate というようなことを言い出す原因となっていると述べ、それらについての諸説をまとめているが、重要なところを要約することにする。〔Jespersen (1924), pp. 147-150〕

(4) Gabelentz の説

まず、hearer は、A という単語を理解する。次に、hearer は、A がどうなんだということをたずね、B という情報を得る。次に、A+B についてどうなんだとたずね、次の情報 C を得る。このように、まず A から出発して次々と (A)+B, (A+B)+C, (A+B+C)+D, ...〔() は、hearer が既に知っていることを表わす〕というように情報を得てゆくとする。この場合、speaker は両方も (つまり、最初の例で言えば A, B) 知っているのであるが、何故最初に A を言うのかというと、彼にまず考えさせるものを最初におき、次にそれについて考えることを言うからであるとする。そして、前者、即ち、上の例の () に入った部分が Psychological Subject であり、後者が Psy-

- 3) この考え方は、III において述べるように、Subject の働きの一部を、不完全ではあるが、とらえているものである。
- 4) communication 中のある文の要素が Old information であるか、New information であるかということは、非常に重要なものであり、本論での Subject についての考察に有力な示唆を与えてくれたものである。詳しくは III において述べる。
- 5) 本論では、Subject の重要な働きの1つは、Topic (III においては Theme という術語を使う) を表わすことであると考えられる。
- 6) *John promised Mary a gold ring.* という文において、Jespersen の言う (2) *promise*, (3) *Mary* (4) *a ring* は、Comment (III においては、Rheme という術語を使う) にはなり得ても、Topic (Theme) にはなり得ないものである。

chological Predicate であるという⁷⁾。

Jespersen は、この考え方に対して、Psychological Subject, Psychological Predicate の関係と、Subject, Predicate の関係の類似はそれ程緊密なものではないので、両方に対して同じ名称を使うことはできないとし、しかも、実際の言語における語順というものは、心理的な理由によってのみ決められるのではなく、それぞれの言語特有の慣用上の規則によって決められるのがほとんどである。即ち、個々の speaker の意志によって決められるものではないと言う。

(5) Sweet の説

Sweet [(1891), p. 48] は、*I came home yesterday morning.* という文においては、*came* はそれだけで Grammatical Predicate であるが、*came home yesterday morning* は Logical Predicate であるという。また、*Gold is a metal.* という文においては、厳密な意味での Grammatical Predicate は *is* であり、Logical Predicate は *metal* であると言う。

(6) その他の説

受動態文において、もし同じ意味を能動態で表わすならば Subject となる部分を、Logical Subject という。例えば、*He was loved by his father.* (active turn: *His father loved him.*) における *his father* は、Logical Subject であると言う。また、*It is difficult to find one's way in London. It cannot be denied that Newton was a genius.* というような文においては、*it* は Formal Subject であり、不定詞句、*that*-clause は Logical Subject であるとする。

(7) Jespersen の説

以上のように、Subject, Predicate, 及び、その前に、logical, psychological, formal 等がついたものに関し、様々な定義付がなされてきたわけであるが、Jespersen はそれらを検討した上で、Subject, Predicate という術語を、Grammatical Subject, Grammatical Predicate という意味においてのみ使うことを提案している。そこで、Jespersen のいう Grammatical Subject, Grammatical Predicate がどういうものかということが問題になる。Jespersen [(1924), p. 150] によれば、Grammatical Subject としての Subject は、文における必ずしも唯一の primary とは限らないが、Subject は常に primary である。また、このことは、Predicate がそれ程限定されたものでないのに反して、Subject は比較的限定されたものであり、特殊なものであるということに等しいという。そして、動詞 *be* の後に Predicate (Predicative というのは、*The man is a painter.* における *a painter*, Predicate は *is a painter* であるというように、Jespersen は Predicate と Predicative を使い分けている。) が続く場合に、どちらが Subject かという問題が生じると考え、これに対し Jespersen は、次の原則を立てている。

(a) 一つの名詞が限定されたものであり、他方の名詞が不定のものである時には、限定された

7) この考え方には、はっきりしない点もあるが、Subject というものを、speaker, hearer の認識との関わりにおいてとらえようとしている点で、Subject の働きの一部をとらえていると考えられる。詳しくは III を参照。

ものが Subject である。名詞が次の(6)におけるように固有名詞である場合が、この原則にあては

(6) Tom is a scoundrel.

まる。また、名詞の前に定冠詞等 (例えば, *the, my, this, that*) がつくことによっても、その名詞は限定されたものになる⁸⁾。次の(7), (8)が、その例である。

(7) The thief was a coward.

(8) My father is a judge.

(b) *is* によって結びつけられる名詞が同程度に不定である場合は、どちらが Subject であるかというのは、それぞれ名詞の外延 (extension) (概念の適用せらるべき事物の範囲) の大きさによって決まる。つまり、外延の小さな方が Subject である。例えば、

(9) A lieutenant is an officer.

(10) A cat is a mammal.

(11) A mammal is an animal.

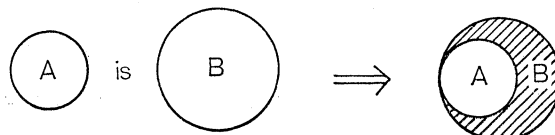
(9)においては、*lieutenant* と *officer* の外延を比べると前者の外延の方が小さいので、前者が Subject である。(10)の場合は、*cat* の方が *mammal* に比べて外延が小さいので *cat* が、(11)においては、*mammal* の方が *animal* より外延が小さいので *mammal* が、各々 Subject である。更に、Jespersen は注目すべきことを述べている。上の (9), (10), (11) の例においても同様であるが、次の(12), (13)においては2つの名詞は同程度に不定であるが、そこには相違がある。即ち、Sub-

(12) Thieves are cowards.

(13) A thief is a coward.

ject となるものは、総称的 (generic) な意味を表わし、predicative となるものは、個別的 (individual) 意味を表わすということである。しかし、これは先に述べた外延の大きさに起因するものと考えられる。これを図示すると、(14) のようになる。A は総称的な意味をもち、B については

(14)



斜線を施した部分には言及していないのであるから、B は個別的の意味しか持ち得ないことになるのである。

8) 限定されたものという言い方は、非常に漠然とした言い方であるが、これは III において、*speaker* が *hearer* の認識の世界にあると認識しているもの、というものでとらえられる。

(c) 2つの名詞が共に限定されたものである場合、例えば、(15)、(16)の場合、Jespersen は、

- (15) My brother was captain of the vessel.
 (16) The captain of the vessel was my brother.

my brother は(15)における方が、(16)の場合よりも限定されたものであると言う。つまり、(15)においては、私の唯一の兄なり弟を指すか、今話題にのぼっている私の兄なり弟を意味し、故に、限定されているので *my brother* が Subject であると言う。(16)においては、いく人かいる私の兄弟の内の一人を意味するか、又は、私に兄弟が何人いるかを問題にしない場合で、限定の度合いは低く、*the captain of the vessel* が Subject であるという。Jespersen は、限定の度合いというものを問題になっている語についてのみ考えているのである。名詞に不定冠詞、又は、総称的意味をになう *the* がついている場合には、この態度は正しいと思われるが、定冠詞本来の機能をもつ定冠詞がついている名詞について考える場合には、その定冠詞がつくことになる原因、つまり、その文が発せられる *situation* というものを考慮に入れなければならない。例えば、Jespersen は、(17)、(18)

- (17) Miss Castlewood was the prettiest girl at the ball.
 (18) The prettiest girl at the ball was Miss Castlewood.

の文のように2つの名詞(句)を入れかえられる場合は、固有名詞をより特殊なものと考え、それ故、Subject であると考えるのが自然であると言っているが、(18)の文は、これが使われる *situation* を考えれば、*the prettiest girl at the ball* を Subject として持っていると言わざるを得ない⁹⁾。

以上みたように、Jespersen は、Subject を機能的な観点から見れば、primary であり、意味的な観点から言えば、Predicate より比較的限定されたものであり、特殊なものであると規定する一方、統語的基準として、Jespersen [(1933), p. 98] は次のように述べている。ある文で使われている動詞をそのままの形でとり出し、その前に *who* (又は、*what*) を付けた疑問文を作り、そして、その疑問文の答となるものが Subject であると規定している。例えば、(19)から(20)である。(二重下線は筆者)

- (19) Tom beats John. (Who beats? Tom.)
 (20) John is beaten by Tom. (Who is beaten? John.)
 (21) Fire destroyed the building. (What destroyed? Fire.)
 (22) The building was destroyed by fire. (What was destroyed? The building.)

2. Chomsky の考え方

Chomsky (1965) は、伝統文法において明確に規定されていない Subject という概念を、ほぼそのまま踏襲しているように思われる。例えば [Chomsky (1965), pp. 63-74], (23) の文について伝

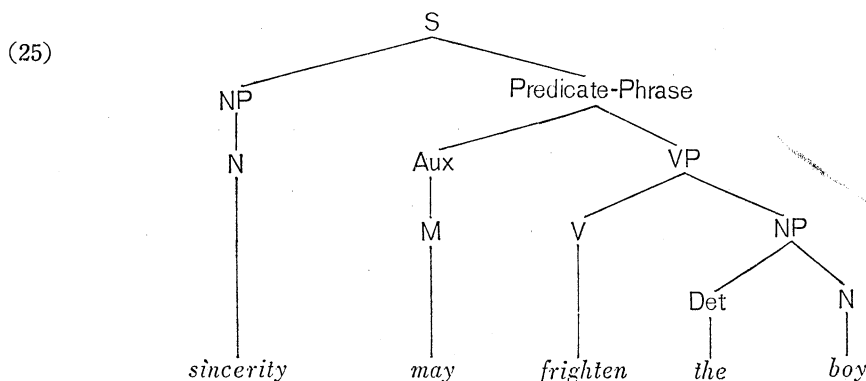
9) III において、もう一度述べる。

(23) Sincerity may frighten the boy.

統文法が与えてくれる情報というものは、以下である。まず、NP *sincerity* はこの文の Subject としての機能をもっており、VP *frighten the boy* は Predicate としての機能をもっている。更に、NP *the boy* は、VP の Object としての機能をもっており、V *frighten* は、VP の Main Verb としての機能をもっている。そして、Subject—Verb という文法的関係が、*sincerity* と *frighten* の間にあり、Verb—Object という文法的関係が、*frighten* と *the boy* の間にある。伝統文法が与えてくれる以上の情報が、いかに Chomsky の文法理論の枠組の中で述べられるかということ、まず、Chomsky は、Subject, Object というような概念を NP, VP といったような文法範ちゅう (grammatical category) とは明確に区別し、文法的機能 (grammatical function) を示すもの、即ち、関係概念であると規定する。例えば、(23)の文について言えば、*sincerity* は NP であるが、その文の NP であるとは言わず、逆に、*sincerity* は Subject であるとは言わず、その文の Subject (Subject of the Sentence) であるという。そして、これらの関係概念は、Phrase-marker によって一義的に決められるとして、次の定義付けを提案している。

- (24) a. Subject-of: [NP, S]
 b. Predicate-of: [VP, S]
 c. Direct-Object-of: [NP, VP]
 d. Main-Verb-of: [V, VP]

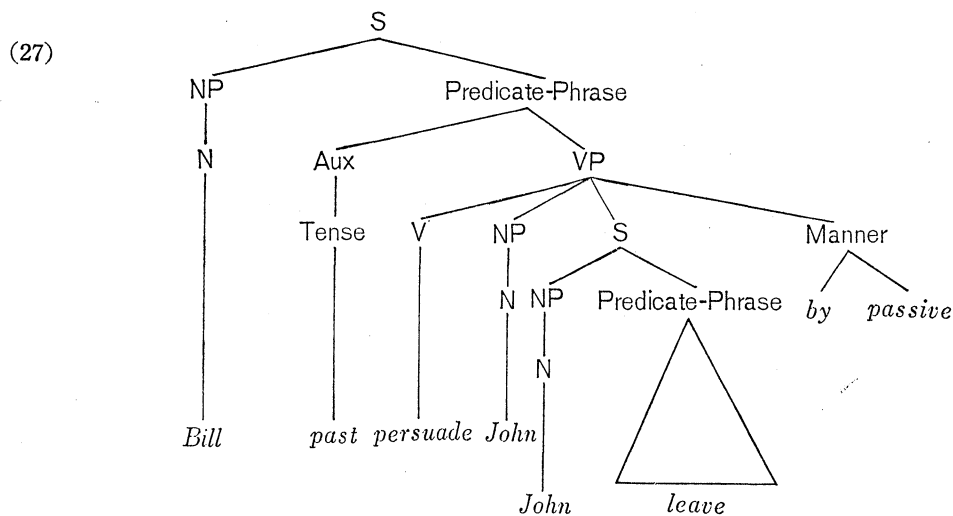
(24)の意味するところは、まず、Subject-of という関係概念は、S に直接支配される NP と S との関係であり、Predicate-of というのは、S に直接支配される VP と S との関係であり、Direct-Object-of というのは、VP に直接支配される NP と VP の関係であり、Main-Verb-of というのは、VP に直接支配される V と VP との関係である、ということである。更に、Subject-Verb という文法関係は、文の Subject (Subject-of a Sentence) と述部の主動詞 (Main-Verb-of the Predicate-of the Sentence) との間関係、そして Verb-Object の関係は、Main-Verb-of a VP と Direct-Object-of a VP の関係であると規定される。そこで、(23)の文について、もう一度見てみる。この文は、概略、(25)の深層構造 (Deep structure) をもつ。故に、この文の Subject は、S に直



接支配される NP, 即ち, *sincerity* であり, Predicate は S に直接支配される VP *frighten the boy* であり, Direct Object は VP に直接支配される NP *the boy* であり, Main Verb は VP に直接支配される V *frighten* であると規定される。そして, ここで注意すべきことは, ある文の Subject であるというような関係概念は, 表層構造 (Surface structure) においてではなく, 深層構造における文法範ちゅう間の支配関係によって規定されるということである。そこで, 次の文について考えて

(26) John was persuaded by Bill to leave.

みよう。Jespersen の考えでは, (26) の文の Subject は *John* (*Who was persuaded by Bill to leave? John was.*) ということになり, また, ある人によれば, 先に見たように, *Bill* は Logical Subject であるということになるが, Chomsky によれば, ある文の Subject であるというような関係概念は深層構造において規定されるのであるから, (26) の文の Subject は何かというのは, (26) にどういふ深層構造を認めるかによって決まる。Chomsky (1965) の受動態文に対する分析と, Rosenbaum (1967) の Complement に対する分析を採用すると, (26) の深層構造は, 概略, (27) となる。



故に, (26) の文の Subject は *Bill* であり, *John* は Direct Object であると同時に, 埋め込まれた文 (embedded sentence) の Subject であることになる。従来の Logical Subject というように曖昧なものとしてではなく, *Bill* が全体の Subject であるのと同じ資格で, *John* は埋め込まれた文の Subject であると明確に規定されるわけである。

以上見たように, 伝統文法が述べることのほほすべてが, 深層構造における Phrase Marker 間の支配関係によって規定されるわけである。そして, Subject について言うならば, Subject に何ら情報的価値をもたせないで, 単に, S が直接支配する NP をその文の Subject であると規定するのである。Subject という概念を純粹に統語上の概念であると考え, 従来の伝統文法が行なってきたことを, 深層構造における文法範ちゅう間の関係というもので, 明確に一義的に規定できるよ

うにしたに過ぎないと言える。

3. Fillmore の考え方

II. 2 で見たように、Chomsky が伝統文法における Subject という概念をそのまま踏襲したのに反し、Fillmore (1968) は、Jespersen, Chomsky とは大きく異なる見解を述べている。Fillmore (1966) は、Chomsky が深層構造における関係概念としてとらえている Subject, Object というものが、はたして言語学上有意義なものかどうかという疑問を提案し、結論を先に言えば、それらは、不用なものであるという。まず、次の文を考えてみよう。

- (28) The door opened.
- (29) The janitor opened the door.
- (30) The janitor opened the door with the key.
- (31) The key opened the door.

(28)から(31)の文の Subject は、Chomsky によれば、(28)では *the door*, (29)では *the janitor*, (30)では *the janitor*, (31)では *the key* であるとされるが、Fillmore (1966) は、(28)から(31)における *the door* と動詞 *open* の関係は、(28)においては *the door* は Subject, (29)から(31)においては Object であるというように異なった文法機能をもつとされるにもかかわらず、同じであり、(30)と(31)においては、(30)では *the key* は前置詞の目的語、(31)においては Subject であるにもかかわらず、*the key* と動詞 *open* の関係は同じであることから、Subject とか Object という概念は、意味規則を受ける統語機能、即ち、深層構造における概念としては不必要なものであると言う。そこで、Fillmore は、Subject とか Object というものではとらえられない動詞と NP の意味関係をとらえるものとして、Case という概念を提案する。この Case という概念は、従来の Case とは異なり、NP が動詞に対してもつ意味関係である。いくつの Case を認めるか、また、それぞれの Case の定義付けに関しては、今までのところ流動的であるが、Fillmore [(1968), pp. 24-25] は、次の六つの Case を提案している¹⁰⁾。

Agentive (A), the case of the typically animate perceived instigator of the action identified by the verb.
Instrumental (I), the case of the inanimate force or object causally involved in the action or state identified by the verb.

Dative (D), the case of the animate being affected by the state or action identified by the verb.

Factitive (F), the case of the object or being resulting from the action or state identified by the verb, or understood as a part of the meaning of the verb.

Locative (L), the case which identifies the location or spatial orientation of the state or action identified by the verb.

Objective (O), the semantically most neutral case, the case of anything representable by a noun whose role in the action or state identified by the verb is identified by the semantic interpretation of the

10) Fillmore (1971) では、Agent, Experiencer, Instrument, Object, Source, Goal Location, Time, Path の九つを認めているが、本論では、Case の数、定義付けは問題にしない。

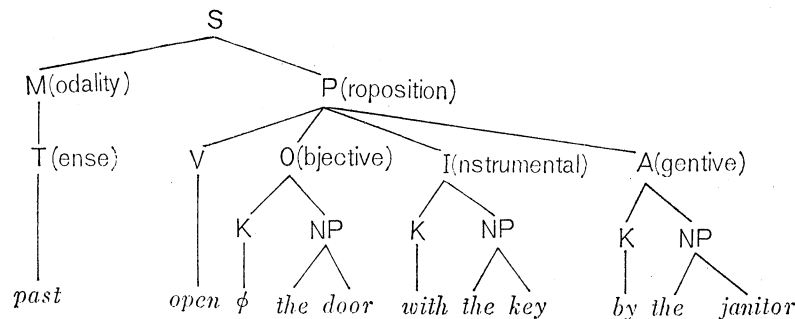
verb itself; conceivably the concept should be limited to things which are affected by the action or state identified by the verb. The term is not to be confused with the notion of direct object, nor the with name of the surface case synonymous with accusative

例えば、(28)から(31)の文において、*the door* と *open*, *the janitor* と *open*, *the key* と *open* の関係は、それぞれ同一であり、*the door* は Object (従来の Object とは全く別の概念であることに注意)、*the janitor* は Agent, *the key* は Instrument である。

このように、Fillmore は、Chomsky が深層構造における関係概念としてとらえている Subject, Object というものを、深層構造においては不用なものであるとし、意味関係を規定する Case という概念を深層構造に導入する。では、Fillmore は、Subject, Object というものを全く文法から除外するのかということそうではなくて、深層構造においては、と言ったことからわかるように、深層構造においては不用であるが、表層構造においては必要な概念であると考えている。それでは、いかにして表層構造における Subject が規定されるかということ、深層構造では、一つ以上の NP が、その文で使われている動詞とある特定の意味関係 (即ち、Case) をもって対等に結びついている¹¹⁾。例えば、(30)の文の深層構造は、(32)である。〔(30)の文をくり返す〕

(30) The janitor opened the door with the key.

(32)



そして、この深層構造に種々の変形規則が適用されて(30)の文が生成されるのであるが、その種々の変形規則のうちの一つに、主語化変形規則 (Subjectivalization Rule) がある¹²⁾。この規則は、Proposition の中にある一つの Case を一番前に移す (即ち、S に直接支配されることになる) 移動変形である。しかし、二つ以上の Case がある場合 (一つの Case しかない場合は、義務的にそれが Subject Selection Rule をうける)、どの Case でも Subject Selection Rule の適用によって移動させてもよいというのではない。Subject Selection Rule の適用に際しては、Case 間に階層 (hierarchy) があるという。Fillmore [(1971), p. 42] によれば、Proposition の中にある Case の中で、

11) 「対等に」というのは、S に直接支配される NP が Subject であり、VP に直接支配される NP が Object であるといった支配関係ではなく、すべて P (roposition) に直接支配されるということである。

12) 本論では、Subject Selection Rule という術語を用いる。

Agent, Experiencer, Instrument, Object, Source, Goal, Location, Time の順番¹³⁾ において、一番最初にあるものが Subject Selection Rule によって Modality の左に移動して Subject になるという。例えば、(28), (29), (30), (31) の文 (下にくり返す) は、概略、それぞれ、(33), (34), (35), (36) の深層構造をもつ。

- (28) The door opened.
 (29) The janitor opened the door.
 (30) The janitor opened the door with the key.
 (31) The key opened the door.
 (33) $[[\text{Past}]_M [[\text{open}]_V [\text{the door}]_O]_P]_S$
 (34) $[[\text{Past}]_M [[\text{open}]_V [\text{the door}]_O [\text{the janitor}]_A]_P]_S$
 (35) $[[\text{Past}]_M [[\text{open}]_V [\text{the door}]_O [\text{the key}]_I [\text{the janitor}]_A]_P]_S$
 (36) $[[\text{Past}]_M [[\text{open}]_V [\text{the door}]_O [\text{the key}]_I]_P]_S$

(33) の場合は、Case は Object 一つなので、*the door* が Subject Selection Rule を受けて Subject になる。(34) の場合は、Case hierarchy に従って、Agent である *the janitor* が Subject Selection Rule を受けて、(29) の文が生成される。同様に、Case hierarchy に従って、(35) では Agent である *the janitor* が、(36) では *the key* が Subject Selection Rule の適用を受けて、それぞれ、(30), (31) の文が生成される。しかし、受動態文の場合は、明らかに Case hierarchy を破って生成される。そこで、Fillmore は、Proposition が Agent を含む場合には、Case hierarchy に従って適用される Normal Subject Selection と、Case hierarchy を破る Nonnormal Subject Selection を区別しなければならないと言う。例えば、(37) の深層構造に、Normal Subject Selection Rule が適用

- (37) $[[\text{Past}]_M [[\text{give}]_V [\text{the books}]_O [\text{to my brother}]_D [\text{by John}]_A]_P]_S$

されれば、(38) の文が生成される。

- (38) John gave the books to my brother.

そして、Nonnormal Subject Selection について、次のように言っている。

The verb *give* also allows either O or D to appear as subject as long as this 'nonnormal' choice is 'registered' in the V. This 'registering' of a 'nonnormal' subject takes place via the association of the feature [+Passive] with the V. [Fillmore (1968), p. 37]

13) Fillmore (1966) の段階では、Subject Selection に関する Case hierarchy については、まだ明確に述べておらず、Object だけがある場合には Object が、Object と Instrument がある場合にはそのどちらかが Subject になり、Agent がある場合には、Instrument は Subject になれないと述べ、更に、もしその文で使われている動詞が受動形を取りうる場合は、Agent, Instrument があっても、Object が Subject になれると述べている。Fillmore (1968) の段階では、Agent, Instrument, Object の間の Case hierarchy について述べ、もし Agent がある場合には Agent が、Agent がなくて、Instrument がある場合には Instrument が、その他の場合は Object になると述べている。本論で引用したものは、1971 年のものである。

即ち, Nonnormal Subject Selection が行なわれる場合には [(37)においては, Object である *the books* か, Dative である *to my brother*], V(erb) に [+Passive] という feature が付与され, この feature によって V は目的語前置詞を消去できなくなり, そして, Modality に *be* が自動的に挿入されることによって, V は tense を吸収することができなくなる。(be が tense を吸収することになる) そして, V は, [+Passive] という feature を与えられることによって, *give* であるなら, *given* になる。このように, (37)の深層構造に, Nonnormal Subject Selection Rule が適用されて, 次の(39), (40)の文が生成される。

(39) The books were given to my brother by John.

(40) My brother was given the books by John.

以上で, Jespersen, Chomsky, Fillmore の Subject についての考え方を, 一通り見たのであるが, 簡単にまとめてみることにする。Jespersen は, Subject というものを, 主に表層構造での統語上の位置¹⁴⁾という観点からとらえ, そして, Subject になるものの性質を Predicative との相対的關係において, より限定されたものであり, 特殊なものであると述べている。Chomsky は, 深層構造における文法範ちゅう間の位置関係という観点からとらえ, S に直接支配される NP をその文の Subject であると規定する。ここで一つ付け加えると, このように規定された Subject というものは, 意味解釈規則である投射規則 (Projection rule) によって意味解釈が与えられる際の基礎となる辞書の中での動詞の選択制限 (Selectional restriction) を記述する時に, 重要な働きをすることになる。例えば, Katz & Fodor (1963) によれば, 動詞 *hit* の辞書での記述の一部は, 次のようになっている。(下線部は筆者)

(41) a. *hit*→Verb→Verb transitive→(Action)→(Instancy)→(Intensity)→[Collide with an impact]
<SUBJECT: (Higher Animal) v (Improper Part) v (Physical Object), OBJECT: (Physical Object)>

b. *hit*→Verb→Verb transitive→(Action)→(Instancy)→(Intensity)→[Strike with a blow or missile]
<SUBJECT: (Human) v (Higher Animal), OBJECT: (Physical Object), INSTRUMENTAL: (Physical Object)>

それに対し, Fillmore は, Chomsky によって規定される Subject というものではとらえられない様々な意味関係が, Subject となる NP と V との間にはあり, それ故, 深層構造において Subject という概念は不必要だとする。そして, NP と V の様々な意味関係を表わす Case を深層構造に導入する。そして, Subject というものを, ある文に含まれる1つ以上の Case の中の一つが変形規則, 即ち, Subject Selection Rule を受けることによって表層構造に生じるものだと考える。しかも, (41)において, < >によって示される選択制限というものは, Case 間に Subject Selection

14) もちろん, Jespersen は深層構造と表層構造の区別はしていないが, そういう考え方の萌芽は認められる。例えば, *He happened to fall.* の Grammatical Subject は *he* であるが, Notional Subject は *he-to-fall* であると言える述べている。[Jespersen (1909-49), p. 228].

に関しての *hierarchy* を設定することにより、簡単に記述されることになる。しかも、それと同時に、Chomsky では、Subject が V に対してもつ意味関係を解釈するために、何らかの意味解釈規則を必要とするであろうが、Fillmore では、そういう意味関係はすでに深層構造において、Case によってとらえられているのである。例えば、(41)で述べた *hit* の選択制限は、Case grammar の辞書では、(42)のような Case frame¹⁵⁾ を *hit* が持つことと、一般的な Subject Selection に関する Case hierarchy によって説明される。

(42) *hit* [____ (Agent)(Instrument) Object]

(42)は、次のことを示す。*hit* があらわれる文は、Agent と Instrument のどちらか一方、又は、両方と Object を含まなければならない。そして、Case hierarchy によって、Agent がある場合は Agent が、Agent がなく Instrument がある場合は Instrument が、Subject Selection Rule を受けて Subject になる。このように、Case hierarchy によって、(41)の選択制限に示されていることが自動的に規定される。しかも、Subject となるものと V との意味関係は、すでに深層構造において、Case によって規定されているわけである。

III. 認識の世界と Subject Selection の関係

II で述べたように、Subject というものを、Chomsky は深層構造における概念であるとし、Fillmore は表層構造における概念であるとする。そして両者に共通することは、Subject というものに何ら情動的価値を認めていないことである¹⁶⁾。そこで、Subject は情動的価値を持つものであるかどうかということ、Case grammar における Subject Selection というものを検討してゆくなかで、考察することにする。

まず、(28), (29), (30), (31)の文(下にくり返す)についてもう一度考えて見よう。これらは、先に示した(33), (34), (35), (36)の深層構造から生成される。(下にくり返す)

(28) The door opened.

(33) [[Past]_M[[open]_V [the door]_O]_P]_S

(29) The janitor opened the door.

(34) [[Past]_M [[open]_V [the door]_O [the janitor]_A]_P]_S

(30) The janitor opened the door with the key.

(35) [[Past]_M [[open]_V [the door]_O [the key]_I [the janitor]_A]_P]_S

(31) The key opened the door.

(36) [[Past]_M [[open]_V [the door]_O [the key]_I]_P]_S

では、次の文はどうであろうか。

- 15) Fillmore (1970) は、*break, bend, fold, shatter, crack* のような change-of-state verb と、*hit, slap, strike, bump, stroke* のような surface-contact verb の意味的・統語的相違を説明するために、*break type* の動詞には [____ (Agent) (Instrument) Object], *hit type* の動詞には [____ (Agent)(Instrument) Place] という Case frame を考えている。
- 16) Jespersen は、Subject を、Predicate より限定されたもの、特殊なものであると述べているが、これは Subject になるものの性質を言っているのであって、Subject そのものを規定するものではない。

- (43) The door was opened.
 (44) The door was opened by the janitor.
 (45) The door was opened with the key by the janitor.
 (46) The door was opened with the key.

Agent が含まれる(44), (45)の場合は, (34), (35)に, Fillmore の言う Nonnormal Subject Selection Rule を適用して生成することができる。しかし, Agent が含まれない(43), (46)の文は, 生成することができない。また, 次の文についてはどうであろうか。

- (47) The door opened with the key.

まず, (43)の文について考えてみると, この文の深層構造として考えられるのは, (33)である。しかし, Fillmore (1968)では, 受動態文は深層構造において Agent を含み, しかも, それに Nonnormal Subject Selection Rule が適用される時に, V に [+Passive] という feature が与えられて生成されることになっている。しかし, (33)の深層構造には Agent はなく, しかも, Case は Object 一つだけであるので, Normal Subject Selection と Nonnormal Subject Selection の区別の立てようがない。故に, (43)の文を(33)の深層構造から生成することはできないことになる。そこで, (43)の文の生成に関して考えられることは, 表層構造にはあらわれていないが, 深層構造には Agent が存在すると仮定することである。Fillmore (1966)は, 最初に挙げた例文(1), (2) (下にくり返す)における前置詞の相違を説明するために, 'understood agent' という概念について述べている。

- (1) The rats were killed by fire.
 (2) The rats were killed with fire.

これは, 深層構造では存在するが, それが dummy (空, 通常△であらわされる) であるために, 表層構造に至る段階で消去される Agent である。Fillmore は, (2)の文の深層構造には, こういふ Agent があるために前置詞は *with* になると言う。Fillmore は, この 'understood agent' なる概念については 1966 年の論文で述べているだけで, それ以後の論文では言及していないが, この 'understood agent' というものについての考え方というのは, Case 概念全体のとらえ方に関して非常に重要なものである。この点については後に述べることにして, ここでは, この 'understood agent' なるものの存在を仮定すると, (28)と(43)の文 (下にくり返す) の相違は, はっきりする。

- (28) The door opened.
 (43) The door was opened.

(28)の文は(33)の深層構造から生成されるが, (43)の文は次の(48)から生成されることになる。

- (48) [[Past]_M [[open]_V [the door]_O [△]_A]_P]_S

Agent は, dummy であるために, Subject Selection Rule を適用できず, Object である *the door* が Subject Selection Rule を受ける。そして, それは Nonnormal Subject Selection であるために, V に [+Passive] と feature が記録され, 最終的には, (43) の文が生成される。次に (31), (46), (47) の文 (下にくり返す) について考えてみる。

- (31) The key opened the door.
 (46) The door was opened with the key.
 (47) The door opened with the key.

一応, これらの文の深層構造と考えられるのは, (36) である。(下にくり返す)

- (36) $[[\text{Past}]_M [[\text{open}]_V [\text{the door}]_O [\text{the key}]_I]_P]_S$

しかし, (36) から生成できるのは, (31) の文だけである。というのは, (36) は Agent を含まないので, Nonnormal Subject Selection Rule は適用できず, (46) の受動態文と (47) の文は生成できない。もし, Nonnormal Subject Selection と Normal Subject Selection の区別を, Agent を含まない場合にも適用できる¹⁷⁾ と考えたとしても, (36) から (31) と (46) の文は生成できるが, (47) の文は生成できない。なぜなら, Object である *the door* が Subject Selection Rule を受けるのは, Nonnormal Subject Selection であるので, V に [+Passive] という feature が与えられてしまうからである。しかも, (1), (2) における Instrument の前置詞の相違を説明するために, Fillmore (1966) の提案している 'understood agent' を採用すれば, Instrument の前置詞として *with* が使われている (46), (47) の文は, 深層構造では Agent があるということになり, これらの深層構造は次の (49) ということになる。

- (49) $[[\text{Past}]_M [[\text{open}]_V [\text{the door}]_O [\text{the key}]_I [\Delta]_A]_P]_S$

しかし, この場合でも, (46) の文は生成できるが, (47) の文は生成できない。[(36) から (47) の文を生成できないのと同じ理由による] しかも, 次の (50) の非文法的な文も (49) から生成されること

- (50) *The key was opened the door.

になってしまう。何故なら, Instrument である *the key* が Subject Selection を受ける場合, Agent があるために, Nonnormal Subject Selection になり, V に [+Passive] という feature が与えられるからである。同じ議論が, 動詞 *cut* が使われている次の文についても成り立つ。

17) *He was known to everybody.* とか *He was seen by Tom.* のような文は, Agent を含まない場合にも, Normal Subject Selection と Nonnormal Subject Selection の区別を認める根拠となると考えられる。

- (51) The rope didn't cut easily.
- (52) The rope wasn't cut easily.
- (53) The knife cut the rope.
- (54) The rope cut with the knife.
- (55) The rope was cut with the knife.

このように、Fillmore の Subject Selection に関する Case hierarchy には問題点があり、また、Case の認定の仕方にも問題がある¹⁸⁾。しかし、Fillmore の Case 概念自体は、何が、何で、何に、何を、何時、何所で、どうした、という我々の外界、内界の認識の型をとらえるものであると考えられる。そこで、これから、Subject Selection Rule を受ける NP を決めるのは、Fillmore の言う Case hierarchy ではなく、speaker と hearer の認識の世界での NP の在り方であるという視点から、Subject Selection について考えることにする。

先に 'understood agent' という概念は、Case 概念のとらえ方に関して非常に重要であると述べたが、それをもう少し深く考えてみる。Fillmore 自身は、'understood agent' なるものを、単に表層構造での Instrument の前置詞の相違を説明するためにのみ出している考え方で、単なる思いつきであるという感をまぬがれないものである。その証拠に、1966年の論文以外では、'understood agent' という概念については全然ふれていない。しかも、この 'understood agent' というものを、深層構造では存在するが、それが dummy であるために後に消去されて、表層構造にはあらわれない Agent であると規定しているように、機械的に、ごく浅いところで定義付けを行なっている。このことが、彼の Case 概念のとらえ方の浅さを物語っているように思われる。(2)の文に Agent の存在を認めるならば、Instrument の前置詞として *with* が使われている(46)のような文においても当然 Agent の存在を認めるべきであるが、Fillmore は、そのことについては全然述べていない。[(2)とか(46)のような文に Agent の存在を認めることは、speaker の認識の世界を考えるならば、当然のことである。] Agent が深層構造にはあるが、dummy であるということは、何を意味するのかということを考えなければならない。Agent が深層構造において存在するということは、とりもなおさず、speaker がその文における V と Agent という関係をもっていることと認識している NP が存在するということである。つまり、speaker が V と NP の間の関係をいかなるものと認識しているかということをとらえるものが Case 概念なのである。I において言語の本質は、外界、内界の認識作用であると述べたが、認識されたものすべてが、実際の発話である表層構造にあらわれるとは限らない。例えば、ある speaker が(2)の文(下にくり返す)を発する時には、

- (2) The rats were killed with fire.

speaker の認識の世界には明らかに Agent としての人の存在があるわけであるが、実際の発話には出ていない。つまり、消去されているのである。しかし、単に消去されていると言うだけではす

18) Agent, Instrument に関する問題点については、Takashima (1974) を参照。

まされない問題であり、何故、認識の世界ではあったものが表層構造では消去されているか、そこまで考えなければならない。この場合考えられることは、まず、(a) Agent としての人の存在は認識されているが、それが具体的に誰であるかということが speaker にわかっていない場合、(b) Agent としての人が誰であるかということはわかっているが、それが外界状況、context から自明であるために情報としての価値をもたない場合、(c) Agent としての人が誰であるかということは、speaker にはわかっているが、それを言いたくない場合、以上3つの場合が考えられる¹⁹⁾。このように、speaker によって認識されていることがそのまま実際の発話にあらわれるとは限らず、深層構造から表層構造に移ってゆく過程において、様々な面からの制約を受ける。上の (a), (c) は、speaker の認識による制約であり、(b) は、外界状況、context からの制約である。深層構造から表層構造に移ってゆく過程において、前者では存在した Case が後者では消失している場合について、その原因を見たわけであるが、次に深層構造において存在している Case のうちの一つが選択されて、表層構造において Subject となる変化、つまり、Subject Selection にはどういう制約が働いているか、つまり、どのようにして Subject Selection Rule を受ける Case が決められるかということについて考える。

先に、Subject Selection Rule を受ける Case を決める Fillmore の Case hierarchy というものの欠点をいくつか見たわけであるが、さらに一つ言えることは（これが一番重要なことである）、Subject Selection Rule というものを、純粹に統語上の規則と考えていることである。例えば、Fillmore は、(29)と(44)の文（下にくり返す）の相違を、(34)の深層構造において Subject Selection

(29) The janitor opened the door.

(44) The door was opened by the janitor.

(34) [[Past]_M [[open]_V [the door]_O [the janitor]_A]_P]_S

Rule を受ける Case の相違であると述べ、(29)と(44)の意味上の相違については全然述べていない。意味上の相違と言ったが、意味の cover する範囲の規定の仕方によっては、(29)と(44)の意味は同じであるとも、異なるとも言える。そこで、以下、深層構造において Case によって規定されるものを意味、Subject Selection Rule などによって付け加えられるものを情報 (information) と呼ぶことにする。このように規定すれば、(29)と(44)の文は、意味は同じであるが、情報が異なることになる。では、(29)と(44)の文の間にみられる情報の違いとは一体何か、ということになるが、結論から先に言うと、これらの文が何について語っているか、という相違である。(29)の文は *the janitor* について語っているのであり、(44)は *the door* について語っているのである。このように、文は語られるもの (what we are talking about) を表わす部分と、それについて語る部分 (what we are saying about it) に分けることができる²⁰⁾。前者は普通 Topic (話題)、後者は Comment (評

19) Jespersen (1924), p. 167 参照。

20) Palmer, F. R. (1976), p. 143 参照。

言)と言われるものであるが、本論では、プラグ学派の使う Theme, Rheme という術語²¹⁾を使うことにする。そうすると、(29)と(44)の文の相違は、Theme の相違ということになる²²⁾。それでは、Theme というのは、どのようにして決まるかということが問題になるが、その前に、発話行為が行なわれる過程について考えてみる。speaker は外界、内界についての認識を hearer に伝達しようとするわけであるが、その場合、まず、hearer がすでに知っているもの、言い換えれば、すでに hearer の認識の世界にあると speaker が考えているもので話を始めるか、それ以外の場合は、つまり、speaker があることについて hearer に伝えたい時に、そのことについて hearer が知らない、即ち、hearer の認識の世界にそれがないと speaker が考えている場合は、まず、それを、hearer の認識の世界に導入することから始めなければならない。具体的な例で考えてみることにする。ある人が(56)の文で話を始められるのは、hearer が外界状況から、speaker がどの本について

(56) The book was written by Hemingway.

て話しているのか知っている、つまり、hearer の認識の世界に speaker が話そうとしている特定の本があると speaker が考えている場合である。もし、hearer の認識の世界に、その特定の本がなければ、hearer は(57)のように言って、speaker の認識を訂正するとともに、次の(58)のよう

(57) Which book are you talking about?

(58) I'm talking about the book on the table.

な文から、ある特定の本を自分の認識の世界にとり入れるのである。

しかし、hearer の認識の世界に、speaker が話そうとしている特定の本が存在していないと speaker が認識している場合には、(56)の文で話を始めることはできない。この場合には、speaker は、

21) Firbas, J. によると、Mathesius は、Theme を "That which is known or at least obvious in the given situation, and from which the speaker proceeds" と定義し、Rheme を "That which the speaker states about, or in regard to, the Theme of utterance" と定義しているとのことである。

22) (29), (44)の文は、ambiguous な文である。Kuno, S. (1972) は、*John Kissed Mary*. という文は、ambiguous な文であり、次の(1)から(4)の意味があると言う。

(1) [theme] Speaking of John, he kissed Mary.

(2) [contrast] John kissed Mary, but Bill did not.

(3) [exhaustive listing] John (and only John) kissed Mary; among those under discussion, it was John who kissed Mary.

(4) [neutral description] What happened next? John kissed Mary.

そして、(1)から(4)の意味によって、*John kissed Mary*. の文の intonation に相違があると言う。[Jespersen が、Baldwin 等の考え方に対する反例として述べている *Who said that?* の答となる場合の *Peter said it*. は、上の(3)の場合に当たる。II. 1, (1) 参照。] 同様の ambiguity が(29), (44)にもあるが、本論で問題とするのは、(29)における *the janitor*, (44)における *the door* が Theme である場合である。もし、Subject の働きが Theme を表わすことだけであるなら、Subject Selection Rule というものを Theme Selection Rule に置き換えていいのであるが、上の(2), (3), (4)におけるように、Theme 以外の働きを持つ Subject があるので、以後、Subject Selection Rule という場合は、Theme となる Subject を選択する規則を意味する。

ず、(59)のような文を言って、その特定の本を hearer の認識の世界に導入することから始めなければならない。

(59) There is a book I want to talk about.

このように、Theme になるものは、hearer がすでに知っている、即ち、hearer の認識の世界にあると speaker が認識しているもの (Old information) でなければならない。そして、Rheme は、このように規定される Theme となるものについて述べる部分である。Rheme は、Theme とは違って、hearer がまだ知らない、即ち、hearer の認識の世界にないと speaker が認識していること (New information) を述べる部分である²³⁾。そして、Rheme となる部分によって述べられたことは、hearer の認識の世界に入ることによって、即、Theme になる資格を得るわけである。このように、Theme (Old information) に Rheme (New information) が付け加えられる過程の積み重ねによって、我々は認識を深めてゆくのである²⁴⁾。そして、hearer の認識の世界にないと speaker が考えているものを導入する場合、下の(60)におけるように *I* とか、(61)におけるように *you* が Theme

(60) I bought a book yesterday. The book...

(61) Do you see a mountain over there? That mountain is...

になることが多いのは、二人の人間が話をする場合、お互いの存在が両者の認識の世界にあることは自明のことであるから当然である。

このように Theme, Rheme を考えると、話の進展してゆく過程においての Theme の転換は、次のようにあらわすことができる。

(62) T(heme) • R(heme)
 I was reading a book yesterday evening.
 ⋮
 ⋮
 T R
 The book was written on English linguistics.

そこで、(29)、(44) (下にくり返す) にもどると、これらの文が、(34) (下にくり返す) から生

(29) The janitor opened the door.

(44) The door was opened by the janitor.

(34) [[Past]_M [[open]_V [the door]_O [the janitor]_A]_P]_S

23) このような Theme, Rheme, Old information, New information という考う方は、II. 1, (1), (3) でみたように、Jespersen 以前の学者によって曖昧な形でではあるが、Subject, Predicate に関して述べられていることである。

24) Haviland, S. E. and H. H. Clark (1974). 参照。

成されるならば、その際の Subject Selection Rule を受ける Case を決定するのは、Fillmore の Case hierarchy ではなくて、(29), (44)の文を発話しようとしている際の外界状況, context を speaker がいかに認識しているかということである。(29), (44)の場合は, *the janitor, the door* というように定冠詞がついていること自体が示しているように, speaker はその二つの NP がすでに hearer の認識の世界にあると認識している。この場合は, 更に複雑であるので, 先に次の文について考えることにする。

- (63) The boy opened a box.
 (64) The box was opened by a boy.
 (65) ?A box was opened by the boy.
 (66) ?A boy opened the box.

(63), (65)の深層構造は(67)であり, (64), (66)の深層構造は(68)である。

- (67) [[Past]_M [[open]_V [a box]_O [the boy]_A]_P]_S
 (68) [[Past]_M [[open]_V [the box]_O [a boy]_A]_P]_S

しかし, (67), (68)の深層構造から生成される文は, 普通の場合, それぞれ, (63), (64)である。というのは, 先に述べたように, Theme となる Subject として選択されるのは, speaker がすでに hearer の認識の世界にあると認識している NP であるからである。つまり, (67)の *the boy*, (68)の *the box* は, 定冠詞がついていることからわかるように, speaker は, hearer の認識の世界にすでに, 特定の少年, 特定の箱があると認識しているのである。それに反し, (67)の *a box*, (68)の *a boy* は, 不定冠詞がついていることからわかるように, speaker は, hearer の認識の世界に *box, boy* は存在しないと認識しているので, Subject Selection Rule を受けることはできない。しかし, 不定冠詞がついている場合でも, 次の(69), (70)のように, 総称的 (generic) 意味をもつ場

- (69) A box is a rigid typically rectangular receptacle.
 (70) A boy is a male child.

合には²⁵⁾, Theme となる Subject になることができるが, (65), (66)の *a box, a boy* は, 総称的意味を持ち得ないので Subject Selection Rule を受けることはできない。上で, (67), (68)の深層構造から生成される文は, 普通の場合(63), (64)であると言ったが, (67)から(65)が, (68)から(66)が生成される場合もある。それはどういう場合かと言うと, (65)の場合は, hearer の認識の世界にすでに幾つかの箱があり, *a box* がそれらのうちの1つの箱を意味する時であり, (66)の場合は,

25) (69), (70)が適格な文であるのは, 総称の意味を持つ場合の不定冠詞 *a+N* というのは Theme になりうるからである。これはどうしてかと言うと, 総称の意味を持つ場合というのは, 特定のものを意味するのではなく, その言語を使う集団の構成メンバーの認識の世界にある不特定のものを意味するからである。II. 1. (7), (b). 参照。

speaker の認識の世界に幾人かの少年が存在しており、*a boy* がそれらのうちの一人を意味する場合である。しかし、これらの場合は、(67)においては *a box, the boy*, (68)においては *the box, a boy* の両方が hearer の認識の世界にあると speaker に考えられているので、この場合は、次に述べる基準によって、どちらが Subject になるかが決められる。また、II. 1(7) の(17), (18) (下にくり返す) の文の Subject は situation によって決まると述べたが、situation というのは、speaker

- (17) Miss Castlewood was the prettiest girl at the ball.
 (18) The prettiest girl at the ball was Miss Castlewood.

の認識の世界のことである。そして speaker が、hearer の認識の世界に、*Miss Castlewood* という存在があると認識している場合には、(17)となり、Subject は *Miss Castlewood* である。もし、*the prettiest girl at the ball* があると speaker が認識している場合は、(18)となり、Subject は *the prettiest girl at the ball* である。もし、両方が hearer の認識の世界にあると speaker が認識している場合は、次に述べる認識度の強弱によって、どちらが Subject なるかが決められると考えられる。

そこで(29), (44)の文 (下にくり返す) に戻ると、これらの文が使われる場合には、*the janitor*,

- (29) The janitor opened the door.
 (44) The door was opened by the janitor.

the door というように定冠詞が使われていることからわかるように、speaker は、hearer の認識の世界に特定の *janitor, door* が存在していると認識している。つまり、*the janitor, the door* の両方が Subject Selection Rule を受けうるのである。そこで、(34)の深層構造 (下にくり返す) から

- (34) [[Past]_M [[open]_V [the door]_O [the janitor]_A]_P]_S

(29)と(44)の文が生成されるのであるが、その場合の Subject Selection はどのように行なわれるかと言うと、hearer の認識の世界にすでに存在していると speaker が認識している NP が、speaker に認識されている度合い、即ち、認識度の強弱によって決まると考えられる。そして、この認識度の強弱を決めるものとして、様々な要因があると考えられる。まず、ある NP が speaker の認識の世界に入ると、それが speaker にとって重要なものであれば、強く、時間的にも長く、認識の世界に留まることになるであろうが、重要なものでなければ、弱く、時間的に言えば、短く、speaker の認識の世界に留まることになる。この speaker にとっての重要性ということの他に、記憶の限界ということがある。これは、もちろん、今述べた speaker にとっての重要性の大小に左右されるものであるが、その他に、話される場合には、ある NP が speaker の認識の世界に入ってから発話時までの時間的間隔、書かれる場合には、その空間的間隔が、ある NP が speaker の

認識の世界に留まる時間、強さを左右すると考えられる。即ち、その時間的間隔、空間的間隔が短かい程、強く、長く、speakerの認識の世界と留まることになる。そして、このような要因によって、強く speakerの認識の世界に存在している NP が、Subject Selection Rule を受けると考えられる。〔上に述べた、空間的間隔、時間的間隔というのは、単一文内ではなくて、discourse 中の代名詞化 (Pronominalization) にも大きく関る問題である。〕前者の speaker にとっての重要性というものは、個人的な問題であり、客観的に規定することはできないが、後者のある NP が speaker の認識の世界に入ってから時間的間隔、空間的間隔が、どれ位の限度までなら Subject になるかという問題は、discourse 中の代名詞化の問題を考えることによって、ある程度、規定できると思われる。

IV. ま と め

以上、Subject という概念が、今までどのように扱われてきたかということ、歴史的に、Jespersen, Chomsky, Fillmore とみてきた。彼等すべてに共通している考え方は、Subject という概念を統語上の概念であると考え、何ら情報的価値を持つものとは考えていないということである。そして、彼等の相違点は、Jespersen はこのような Subject を今で言う表層構造で規定し²⁶⁾、Chomsky は深層構造で規定する。そして、Fillmore は、深層構造には存在しないが、変形規則によって、深層構造にある Case のうちの一つが、表層構造において Subject になるとすることである。しかし、今まで何ら情報的価値をもたないとされてきた Subject というものには、幾つかの情報上の働きがあると考えられ、その一つにプラグ学派の言う Theme を表わすという働きがあると考えられる。そこで、Theme を表わす Subject は、どのように決定されるかということ、Case grammar の枠組の中で述べたわけである。それは、Fillmore の言う Case hierarchy というものによって決定されるのではなく、speaker が hearer の認識の世界にあると認識しているものが Theme として Subject になる。つまり、Theme というのは、speaker がこれから話すのは、hearer の認識の世界にある X というものについてなのですよ、ということを表わし、Rheme というのは、その X について、今まで hearer の認識の世界にはなかったことを述べる部分である。以上のように、Subject としての働きの一つである Theme は、いかなるものか、そして、それはどのような過程を経て実際の表層構造に実現されるかを考察したわけである。しかし、Subject は、久野暉が指摘しているように²⁷⁾、Theme を表わすとは限らない。例えば、John kissed Mary. という文が、脚注 22 における (2), (3), (4) の意味を持つ場合²⁸⁾の Subject は、いかにして speaker の認識の世

26) 脚注 14) 参照。

27) 脚注 22) 参照。

28) (2)の *John kissed Mary, but Bill did not.* という意味をもつ場合の *John kissed Mary.* においては、*John* は Old information であり、*kissed Mary* は New information であるが、speaker の認識の世界に、*John* と対比されるべき人物 (意味をはっきりさせるために使った上の例では、*Bill*) が存在している。(3)の *It was John who kissed Mary.* の意味での *John kissed Mary.* という文は、*John* も *kissed Mary* も Old

界との関わりにおいて決定されるかということ、また、ある NP が、speaker の認識の世界に入ってから、どれ位の時間的間隔、空間的間隔（共に、間に幾つの文が入っているかという観点からとらえることができる）までなら、Theme としての Subject になるかというような問題については、次稿で考察したい。

—以上—

参 考 文 献

- Chomsky, N. (1965), *Aspects of the Theory of Syntax*. Cambridge, Mass.: M. I. T. Press.
- Fillmore, C. J. (1966), "Toward a modern theory of case," in Reibel, D. A. and S. A. Schane (eds.) (1969), *Modern Studies in English: Readings in Transformational Grammar*. Englewood Cliffs, N. J.: Prentice-Hall, pp. 361-75.
- (1968), "The case for case," in Bach, E. and R. T. Harms (eds.) (1968), *Universals in Linguistic Theory*. New York: Holt, Rinehart and Winston, pp. 1-88.
- (1970), "The grammar of *Hitting* and *Breaking*," in Jacobs, R. A. and P. S. Rosenbaum (eds.) (1970), *Readings in English Transformational Grammar*. Waltham, Mass.: Blaisdell, pp. 120-33.
- (1971), "Some problems for case grammar," in *Monograph Series on Language and Linguistics*, 24, pp. 35-56.
- Firbas, J. (1966), "On defining the theme in functional sentence analysis," in *Travaux linguistiques de Prague*, 1, pp. 267-80.
- Haviland, S. E. and H. H. Clark (1974), "What's new? Acquiring new information as a process in comprehension," in *Journal of Verbal Learning and Verbal Behavior*, 13, pp. 512-21.
- Jespersen, O. (1924), *The Philosophy of Grammar*. London: George Allen and Unwin.
- (1933), *Essentials of English Grammar*. London: George Allen and Unwin.
- (1909-49), *A Modern English Grammar on Historical Principles*. Part III. London: George Allen and Unwin.
- Katz, J. J. and J. A. Fodor (1963), "The structure of a semantic theory," in Fodor J. A. and J. J. Katz (eds.) (1964), *The Structure of Language: Readings in the Philosophy of Language*. Englewood Cliffs, N. J.: Prentice-Hall, pp. 479-518.

information であるが、*John* と *kissed Mary* の結びつきが New information である。(4)の *What happened next?* の答となる場合の *John kissed Mary*. においても、*John* は Old information であると考えられる。というのは、speaker が hearer の認識の世界に *John* という人間が存在していないと認識している場合には、*John kissed Mary*. とは言えない。その場合には、例えば、*My friend John kissed Mary*. というように、*my friend John* と言うことによって（私には *John* という友人がいる）、*John* の存在を speaker の認識の世界に導入しなければならない。また、*John kissed Mary*. と言った後で、hearer の認識の世界に *John* が存在していないことが分った時には（hearer の反応による場合もあれば、speaker 自身の認識による場合もある）、*John is my friend*. と言って、*John* の存在を、hearer の認識の世界に導入することができる。

このように、Subject となるものは、speaker が hearer の認識の世界にあると認識しているもの (Old information) であるが、それが speaker の認識の世界でどのような形で存在しているかによって、Subject としての働きが異なると考えられる。例えば、(2)の意味における *John kissed Mary*. の場合は、speaker の認識の世界の中で、*John* は他のある人物と対比して認識されており、(3)の意味における場合は、speaker は hearer の認識の世界の中に *John* も *Someone kissed Mary*. も存在しているが、*John* と *Someone* が結びついていないと認識しているのである。

- Kuno, S. (1972), "Functional sentence perspective: a case study from Japanese and English," in *Linguistic Inquiry*, 3, pp. 269-320.
- Rosenbaum, P. S. (1967), *The Grammar of English Predicate Complement Constructions*. Cambridge, Mass.: M. I. T. Press.
- Takashima, N. (1974), "Agent 考," in *CAIRN*, 17, pp. 157-70.